

平成23年 9月26日

安芸高田市議会
議長 藤井 昌之 様

安芸高田市教育委員会
委員長 上田 隆之

平成22年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、
評価について（報告）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、
点検、評価を実施したので、教育行政評価委員会の意見を付して報告します。

平成 22 年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検、評価報告書

平成 23 年 8 月
安芸高田市教育委員会

目 次

【点検及び評価の結果】

I 教育委員会の活動状況

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 委員の選任状況 | ・・・・・・・・ 1 |
| 2 教育委員会会議の開催状況 | ・・・・・・・・ 1～ 5 |
| 3 研修会への参加状況 | ・・・・・・・・ 5～ 6 |

II 教育総務課

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 教育委員会費 | ・・・・・・・・ 7 |
| 2 事務局総務管理費 | ・・・・・・・・ 7～8 |
| 3 情報教育推進基盤整備事業費 | ・・・・・・・・ 8 |
| 4 学校耐震化推進事業費 | ・・・・・・・・ 8～9 |
| 5 小中学校施設・整備等管理整備事業費 | ・・・・・・・・ 9～10 |
| 6 就学援助事業費 | ・・・・・・・・ 10 |
| 7 小学校管理費 | ・・・・・・・・ 10～11 |
| 8 中学校管理費 | ・・・・・・・・ 11 |
| 9 幼稚園管理運営事業費 | ・・・・・・・・ 11～12 |
| 10 給食センター運営事業費 | ・・・・・・・・ 12 |

III 学校教育推進室

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 学力向上推進事業費 | ・・・・・・・・ 13 |
| 2 特色ある学校づくり事業費 | ・・・・・・・・ 14～16 |
| 3 特別支援教育推進事業費 | ・・・・・・・・ 16～17 |
| 4 国際理解教育推進事業費 | ・・・・・・・・ 17 |
| 5 体験活動推進事業費 | ・・・・・・・・ 17～18 |
| 6 生徒指導対策充実事業費 | ・・・・・・・・ 18～19 |
| 7 開かれた学校づくり推進事業費 | ・・・・・・・・ 19～20 |
| 8 人材育成事業費 | ・・・・・・・・ 20 |

IV 生涯学習課

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 社会教育総務管理費 | ・・・・・・・・ 20～21 |
| 2 施設維持管理費 | ・・・・・・・・ 21 |
| 3 成人教育事業費 | ・・・・・・・・ 21～22 |

4	青少年教育事業費	・ ・ ・ ・ ・ 22～23
5	家庭教育支援事業費	・ ・ ・ ・ ・ 23
6	人権教育事業費	・ ・ ・ ・ ・ 23～24
7	小年自然の家管理運営事業費	・ ・ ・ ・ ・ 24
8	国際交流事業費	・ ・ ・ ・ ・ 24～25
9	歴史民俗博物館運営事業費	・ ・ ・ ・ ・ 25～26
10	文化財保護事業費	・ ・ ・ ・ ・ 26

V 文化スポーツ振興室

1	図書館運営事業費	・ ・ ・ ・ ・ 26～27
2	文化センター運営事業費、美術館運営事業費、 文化芸術振興団体育成事業費	・ ・ ・ ・ ・ 27～29
3	保健体育総務管理費、体育施設維持管理費	・ ・ ・ ・ ・ 29～30
4	スポーツ振興団体育成事業費	・ ・ ・ ・ ・ 30～31
5	スポーツ教室・大会等開催事業費	・ ・ ・ ・ ・ 31
6	スポーツ指導者等育成事業費	・ ・ ・ ・ ・ 32

VI 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業

・ ・ ・ ・ ・ 33

VII 地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業

・ ・ ・ ・ ・ 33

VIII 教育行政評価委員会の意見

・ ・ ・ ・ ・ 34

【参考資料】

○資料 1 (平成 21 年 安芸高田市教育委員会告示第 6 号)

「安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
に関する実施要綱」

○資料 2 (平成 21 年 安芸高田市教育委員会告示第 7 号)

「安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱」

I 教育委員会の 活動状況

I 教育委員会の活動状況

1. 委員の選任状況

平成 23 年 8 月 1 日現在

職 名	名 前	任 期	備 考
委員長	上田 隆之 うへだ たかゆき	平成 20 年 4 月 28 日～平成 24 年 4 月 27 日	
委員長職務代理者	佐々木 哲志 ささき さとし	平成 21 年 4 月 28 日～平成 25 年 4 月 27 日	
委 員	堀川 由紀子 ほりかわ ゆきこ	平成 22 年 4 月 28 日～平成 26 年 4 月 27 日	
委 員	寺尾 文尚 てらお ぶんしょう	平成 22 年 4 月 28 日～平成 26 年 4 月 27 日	
委 員	あますが かずあき 天清 一 亮	平成 23 年 4 月 28 日～平成 27 年 4 月 27 日	
教育長	さとう まさる 佐藤 勝	平成 20 年 4 月 28 日～平成 24 年 4 月 27 日	

※任期は委員としての任期、委員長の任期は 1 年、教育長の任期は 4 年

2. 教育委員会会議の開催状況

会議では、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等について審議している。会議は原則として毎月 1 回開催（定例会）し、必要に応じて臨時に会議を開催（臨時会）している。

開催期日	区 分	件 名
平成 22 年 4 月 13 日	審議事項	議案第 23 号 平成 22 年度安芸高田「かがやき」プランについて
	報告事項	① 安芸高田市学校教育関係団体等補助金交付要綱の制定について ②安芸高田市学校教育関係団体等補助事業事務取扱要領の制定について ③安芸高田市家庭教育支援員配置事業実施要綱の一部改正について ④安芸高田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について ⑤安芸高田市教育委員会調整監及び担当係長並びに担当係長をもって充てる際の館長の職務権限等規定の一部改正について ⑥安芸高田市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する訓令の一部改正について ⑦安芸高田市成人教育推進事業実施要領の制定について ⑧安芸高田市人権教育推進事業実施要領の制定について ⑨安芸高田市地域子ども教室推進事業実施要領の制定について ⑩安芸高田市家庭教育支援事業実施要領の制定について ⑪平成 22 年度安芸高田市青少年海外派遣事業実施要領の制定について ⑫県費負担教職員の懲戒処分について ⑬学校規模適正化事業について
4 月 28 日 (臨時会)	審議事項	議案第 24 号 安芸高田市教育委員会委員長の選任について 議案第 25 号 安芸高田市教育委員会委員長職務代理者の指定について

(臨時会)	報告事項	<p>① 安芸高田市スポーツ指導者派遣事業実施要領の制定について</p> <p>②安芸高田市奨学金審査会委員の委嘱について</p> <p>③平成 22 年度学校給食運営委員会委員の委嘱について</p> <p>④平成 22 年度安芸高田市学校評議員の委嘱について</p> <p>⑤平成 22 年度安芸高田市学校関係者評価委員の委嘱について</p> <p>⑥平成 22 年度安芸高田市就学指導委員の委嘱について</p> <p>⑦安芸高田市社会教育委員の委嘱について</p> <p>⑧安芸高田市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>⑨安芸高田市博物館協議会委員の委嘱について</p> <p>⑩甲立古墳緊急調査指導委員会委員の委嘱について</p> <p>⑪安芸高田市立図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>⑫安芸高田市芸術農園「四季の里」作家選定委員会委員の委嘱について</p> <p>⑬安芸高田市体育指導委員の委嘱について</p> <p>⑭平成 22 年度県費負担教職員人事について</p>
5 月 17 日	審議事項	<p>議案第 26 号 平成 22 年度就学援助費（第 1 号）の認定について</p> <p>議案第 27 号 平成 23 年度使用小学校教科用図書の採択基本方針について</p> <p>議案第 28 号 平成 23 年度使用小学校教科用図書の採択に係る選定委員及び調査員の委嘱について</p>
	報告事項	<p>① 平成 22 年度安芸高田市青少年海外派遣事業実施要領の一部改正について</p> <p>② 平成 22 年度「教育要覧」について</p>
6 月 10 日	報告事項	<p>① 安芸高田市立小中学校規模適正化推進本部設置要綱の制定について</p> <p>② 安芸高田市教育振興基本計画検討委員会設置及び運営要綱の制定について</p> <p>③学校耐震化事業について</p>
7 月 8 日	報告事項	<p>①甲立古墳緊急調査指導委員会設置及び運営要綱の一部改正について</p> <p>②甲立古墳発掘調査指導委員会委員の委嘱について</p> <p>③安芸高田市社会教育委員の委嘱について</p>
8 月 12 日	審議事項	<p>議案第 29 号 平成 22 年度県費負担教職員の人事異動内申について</p> <p>議案第 30 号 平成 23 年度使用小学校教科用図書の採択について</p> <p>議案第 31 号 平成 23 年度特別支援学級において使用する教科用図書の採択について</p>

	報告事項	①安芸高田市体育指導委員の委嘱について ②工事請負契約の変更について ③平成 22 年度一般会計〔教育費関係〕補正予算の要望概要について
9 月 7 日	審議事項	議案第 32 号 平成 21 年度一般会計〔教育費関係〕決算について 議案第 33 号 平成 21 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、 評価報告書について 議案第 34 号 平成 22 年度一般会計〔教育費関係〕補正予算第 3 号に ついて 議案第 35 号 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則
	報告事項	①平成 22 年度実施小中学校学力調査結果について ②安芸高田市小中学校の生徒指導上の諸問題の状況について ③安芸高田市歴史民俗博物館第 3 展示室の整備について ④安芸高田市学校規模適正化推進計画（素案）について
10 月 14 日	審議事項	議案第 36 号 安芸高田市給食センター運営準備委員会設置及び運営 要綱の制定について
	報告事項	①平成 22 年度安芸高田市教育委員会職員の人事異動について ②平成 22 年度安芸高田市学校関係者評価委員の委嘱について ③安芸高田市学校規模適正化推進計画（素案）パブリックコメントの 実施について
11 月 11 日	報告事項	1. 安芸高田市給食センター運営準備委員会委員の委嘱について
会議終了後	現地視察	甲立古墳の発掘調査の状況を視察
12 月 2 日	審議事項	議案第 37 号 平成 22 年度一般会計〔教育費関係〕補正予算（第 4 号） について 議案第 38 号 安芸高田市給食センター設置条例の制定について 議案第 39 号 安芸高田市給食センターの管理及び運営に関する規則の 制定について 議案第 40 号 安芸高田市民水泳プール設置及び管理条例の一部を改正 する条例について
	報告事項	①平成 23 年度広島県公立学校教職員人事異動方針について
平成 23 年 1 月 13 日	審議事項	議案第 1 号 安芸高田市文化財保護条例の一部を改正する条例に ついて 議案第 2 号 安芸高田市歴史民俗資料館設置及び管理条例の一部を

		<p>改正する条例について</p> <p>議案第 3 号 安芸高田市文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第 4 号 安芸高田市立図書館条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第 5 号 安芸高田市文化センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 6 号 安芸高田市指定史跡の指定について</p> <p>議案第 7 号 平成 21 年度就学援助費（第 2 号）の認定について</p> <p>議案第 8 号 安芸高田市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例について</p>
	報告事項	<p>①安芸高田市教育委員会が任用する非常勤職員の任用等の取扱いの指針について</p> <p>②学校規模適正化事業について</p>
2 月 10 日	審議事項	<p>議案第 2 号 平成 22 年度一般会計〔教育費関係〕補正予算（第 6 号）について</p> <p>議案第 3 号 平成 23 年度一般会計〔教育費関係〕当初予算について</p> <p>議案第 4 号 安芸高田市教育振興基本計画について</p> <p>議案第 5 号 安芸高田市公民館条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第 6 号 安芸高田市民水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第 7 号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第 8 号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 9 号 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 10 号 安芸高田市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について</p>
	報告事項	<p>① 安芸高田市学校規模適正化推進計画について</p> <p>② 安芸高田市社会教育振興計画について</p>
3 月 4 日 (臨時会)	現地視察	<p>学校耐震化事業について (向原中学校、吉田中学校、吉田小学校)</p>

	報告事項	①安芸高田市子ども読書活動推進計画について
3月16日	審議事項	議案第11号 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について 議案第12号 安芸高田市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について 議案第13号 平成23年度県費負担教職員の人事異動内申について 議案第14号 平成23年度安芸高田市教育委員会職員の人事異動について 議案第15号 平成22年度一般会計〔教育費関係〕補正予算（第7号）について
	報告事項	①平成23年度教育委員会非常勤特別職の任用について

3. 研修会への参加状況

教育委員は、各種研修会に積極的に参加し、国、県の動向や県内市町の取り組みについて情報を収集している。

平成22年度も多くの研修に参加し、今後の教育委員会のあり方について検討していくための情報や知識を得ることができた。

研修名	内 容
平成22年度広島県女性教育委員グループ総会並びに第1回研修会 7/13 広島市	講話「道徳教育について、人権教育との関係・連携」 県教委事務局教育部指導第3課長 中村 弘市氏 総会（平成22年度研修事業計画、予算審議等）
平成22年度県・市町教育委員合同研修会 9/10 広島市	協議 『進路指導の充実について』
平成22年度広島県女性教育委員グループ総会並びに第2回研修会 11/4 熊野町	開会行事（熊野町立熊野第一小学校） 授業参観（書道科授業参観及び水書板体験） 視察（熊野町郷土館、筆の里工房「陽明文庫・国宝展」）
平成22年度広島県市町教育委員会教育委員研修会 11/17 広島市	講話 広島県教育委員会教育長 榎田好一氏 講演「幼稚園・小学校と連携した教育について」 広島大学大学院教育学研究科・教育学部 実践発表 安芸高田市立可愛小学校校長 中井 純子氏

<p>平成 22 年度市町村教育委員会 研究協議会 11/1～2 徳島市</p>	<p>行政説明「初等中等教育をめぐる最近の動向について」 基調講演「学校・家庭・地域の望ましい連携の在り方とは」 パネルディスカッション「テーマ：社会全体で取組む教育の 実現をめざして」 事例発表及び研究協議（各分科会）</p>
<p>平成 22 年度広島県女性教育委員 グループ第 3 回研修会 2/24 広島市</p>	<p>実践発表 三次市教育委員会 委員 小根森 直子氏 委員 久保井 美登里氏 「のびのび教員の実践とその効果と課題」 講話「家庭教育支援の在り方について」 安田女子大学・安田女子短期大学教授 橋本 信子氏 情報交換「各地域の取組みについて」 運営協議「研修会の運営等について」</p>

II 教育総務

II 教育総務課

1. 教育委員会費

【総括】

- ・教育委員会会議は6名の教育委員で構成しており、毎月の定例会議に加え必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する重要案件の審議・決定をおこなった。

【実施内容】 【教育委員会費決算額 3,129,011円】

- ・主な事業内容

委員報酬 2,854,000円

定例会（原則として毎月第2木曜日に開催）…12回

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
月日	4/13	5/17	6/10	7/8	8/12	9/7	10/14	11/11	12/2	1/13	2/10	3/16

臨時会…2回

回	1	2
月日	4/28	3/4

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 教育委員が積極的に学校訪問に参加し、教育現場及び耐震化工事の現状を確認することができた。
- 会議（議案等）資料を事前に委員宅へ送付したことにより、会議の効率的な進行及び十分な審議を確保することができた。
- 学校教育施設はもとより、社会教育施設の訪問が積極的に出来るような機会を設ける。

2. 事務局総務管理費

【総括】

- ・教育委員会の一般管理に要する経常的な経費を執行した。（維持管理経費など）

【実施内容】 【事務局総務管理費決算額 6,361,965円】

- ・主な事業内容

委員報酬 159,000円（教育振興基本計画検討委員会委員報酬）

印刷製本費 1,156,367円（教育振興基本計画、教育要覧等）

医薬材料費 299,400円（インフルエンザ対策用消毒液）

事務機器等借上 128,394円（事務室内コピー機、印刷機リース料）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 本市の教育行政推進の基本となる安芸高田市教育振興基本計画を策定した。
- 学校規模のあり方について、学校規模適正化委員会からの答申をもとに、本市の小・中学校の規模及び配置の適正化に関して推進本部・推進委員会を設置し、市民からパブリックコメン

トを募集し、推進計画を決定した。

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育行政評価委員会を設置し、教育事務の点検・評価を行い、市議会へ報告書を提出するとともに市民へ公開した。
- 事務局会議（課長会議）の定例化により、部内の事務事業の進捗管理を行うとともに情報を共有し、職員の意思疎通と事務の迅速化を図った。
- 今後も組織体制・事務事業の見直しにより、より効率の高い事務執行に努めることが必要である。

3. 情報教育推進基盤整備事業費

【総括】

- ・学校における情報環境を整備した。

【実施内容】 【情報教育推進基盤整備事業費決算額 34,046,469 円】

- ・主な事業内容

保守点検委託料 3,073,350 円（学校用パソコン、事務機器保守点検業務）
事務機器借上料 29,723,964 円（学校用パソコン、事務機器借上）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 各学校の情報化推進委員の会議、研修会等を開催し、効果的な運用に努めることができた。
- 教職員一人一台パソコン配置の適正かつ効果的な運用のために、情報保護の面から統一的なセキュリティポリシーの策定や職員研修を強化する必要がある。

4. 学校耐震化推進事業費

【総括】

- ・安心安全な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化対策を行った。

【実施内容】 【学校耐震化推進事業費決算額 1,181,697,075 円
：平成23年度へ繰越 364,039,000 円】

①小学校の耐震化に関する経費（耐震診断、補強設計、監理委託）

吉田小学校（新校舎）耐震診断 2,079,000 円（平成21年度から繰越）
向原小学校（校舎）耐震診断 3,465,000 円（平成21年度から繰越）
吉田小学校（校舎）耐震改修工事監理業務 6,720,000 円（平成21年度から繰越）
可愛小学校（体育館）耐震診断 1,639,050 円
甲立小学校（体育館）耐震診断 1,522,500 円
向原小学校（体育館）耐震診断 1,771,350 円
向原小学校（校舎）耐震補強設計業務 7,350,000 円
吉田小学校（新校舎）耐震補強設計業務 5,031,600 円
郷野小学校（校舎）耐震診断 0 円（平成23年度へ繰越 2,310,000 円）
向原小学校（校舎）耐震改修工事監理業務 0 円（平成23年度へ繰越）
吉田小学校（新校舎）耐震改修工事監理業務 0 円（平成23年度へ繰越）

②小学校の耐震改修工事に関する経費

吉田小学校（校舎） 耐震改修工事 532,980,000 円（平成 21 年度から繰越）

向原小学校（校舎） 耐震改修工事 0 円（平成 23 年度へ繰越）

吉田小学校（新校舎）耐震改修工事 0 円（平成 23 年度へ繰越）

③中学校の耐震化に関する経費（耐震診断、補強設計、監理委託）

甲田中学校（体育館）耐震診断、補強設計 6,510,000 円（平成 21 年度から繰越）

八千代中学校（校舎）耐震診断 4,305,000 円（平成 21 年度から繰越）

吉田中学校（体育館）耐震診断 1,890,000 円（平成 21 年度から繰越）

甲田中学校（校舎）耐震診断 6,178,200 円（平成 21 年度から繰越）

向原中学校（校舎）耐震改修工事監理業務 2,730,000 円（平成 21 年度から繰越）

吉田中学校（校舎）耐震改修工事監理業務 5,460,000 円（平成 21 年度から繰越）

八千代中学校（体育館）耐震診断 2,100,000 円

向原中学校（体育館）耐震診断 1,810,200 円

向原中学校（柔剣道場）耐震診断 1,308,300 円

八千代中学校（校舎）大規模改造（老朽）工事実施設計業務 2,625,000 円

吉田中学校（体育館）耐震補強設計業務 5,779,200 円

甲田中学校（体育館）耐震補強工事監理業務 871,500 円

八千代中学校（校舎）大規模改造（老朽）工事監理業務 0 円（平成 23 年度へ繰越）

吉田中学校（体育館）耐震改修工事監理業務 0 円（平成 23 年度へ繰越）

④中学校の耐震改修工事に関する経費

吉田中学校（校舎）耐震改修工事 367,185,000 円（平成 21 年度から繰越）

向原中学校（校舎）耐震改修工事 135,317,700 円（平成 21 年度から繰越）

甲田中学校（体育館）耐震補強工事 30,279,900 円

八千代中学校（校舎）大規模改造（老朽）工事 0 円（平成 23 年度へ繰越）

吉田中学校（体育館）耐震改修工事 0 円（平成 23 年度へ繰越）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 昨年度策定した耐震改修等の年次計画に基づいて、耐震診断及び耐震補強設計に着手し、吉田小学校（校舎）・吉田中学校（校舎）・向原中学校（校舎）・甲田中学校（体育館）耐震改修工事を実施した。

■ 耐震改修等の年次計画に基づき、旧基準の全ての学校施設の耐震診断を実施し、耐震診断の結果により、耐震補強設計及び耐震改修工事を実施する。また、これと並行して、大規模改造（老朽）工事を実施し、老朽化した施設・設備については、質的整備を図る必要がある。

5. 小中学校施設・整備等管理整備事業費 ※中事業合算

【総括】

・ 学校施設・設備の維持管理のため、修繕や委託業務を執行するとともに、備品を整備した。

【実施内容】 【小中学校施設・整備等管理整備事業費決算額 52,530,921 円】 ※中事業を合算
工事請負費 10,312,250 円（市内小中学校修繕工事）

- ① 小学校 5,832,350 円
各小学校遊具改修工事 外 15 件
- ② 中学校 4,479,900 円
向原中学校耐震付帯工事 外 5 件
- 業務委託料 9,327,130 円 (学校警備委託、清掃業務委託等)
- 保守点検委託料 14,619,323 円 (電気工作物保守点検業務委託等)
- 備品購入費 7,101,512 円 (図書、机、椅子等)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学校施設の危険箇所については、重大事故の防止に向けて、おおむね改良することができた。
- 図書及び机等については、年次計画により計画的に整備を進めることができた。
- 警備委託料など一活及び長期契約等により、経費の節減ができた。
- 経年により老朽化が顕在化している学校施設の大規模改修が課題であり、耐震補強及び学校規模適正化事業との整合を図ることが必要である。

6. 就学援助事業費

【総括】

- ・小中学校児童生徒に対し就学援助の給付をするとともに、高等学校等の学生へ奨学金を貸付し、就学機会の確保へむけて経済的支援を行った。

【実施内容】 【就学援助事業費決算額 28,471,039 円】

援助費	19,849,882 円	346 人
奨励費	765,257 円	22 人
貸付金	2,880,000 円	6 人

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 全国的な経済不況の中で、失業など就労環境の悪化により、収入の減少した世帯に対して、経済的支援として就学援助を行うことができた。
- 奨学金については、滞納が発生しないよう適正な事務執行が必要である。
- 奨学援助費申請の手続きの迅速化が必要。ただし、申請者の認識を高め、制度の周知に一層努める必要がある。

7. 小学校管理費

【総括】

- ・小学校 13 校に係る維持管理に係る経費を執行した。(学校共同事務室執行分を含む)

【実施内容】 【小学校管理費決算額 80,411,584 円】

- ・主な事業内容

光熱水費、燃料費、消耗品費、印刷製本費他	54,847,279 円
スクールバス運行委託料	8,309,410 円
自動車借上料	3,167,597 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学校管理運営費のほとんどが経常経費であるため、大きな予算削減は見込めないが、光熱水費や燃料費・電話代等の節減を図った。
- 学校事務（共同事務室）では、事務処理マニュアルを作成し、適正で効率的な事務処理を図った。また、事務長を配置することにより、チェック体制が確立し事務の正確性が向上した。
- 適正な予算執行へむけて、事務職員の研修会を開催した。
- 共同事務室の設置意義を高め、一層有効に活用するため、経常的経費の事務処理範囲の拡大などを進めたが、今後も引き続き予算執行の守備範囲を見直す必要がある。
- 通学費助成事業については、合併前の制度を踏襲し地域間で格差があることから、学校規模適正化と併せて、抜本的な見直しをする必要がある。

8. 中学校管理費

【総括】

- ・中学校 6 校に係る維持管理に係る経常経費などを執行した。（学校共同事務室執行分を含む）

【実施内容】 【中学校管理費決算額 48,263,031 円】

・主な事業内容

光熱水費、燃料費、消耗品費、印刷製本費他 26,262,356 円

スクールバス運行委託料 8,245,672 円

自動車借上料 6,426,585 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学校管理運営費のほとんどが経常経費であるため、大きな予算削減は見込めないが、光熱水費や燃料費・電話代等の節減を図った。
- 学校事務（共同事務室）では、事務処理マニュアルを作成し、適正で効率的な事務処理を図った。また、事務長を配置することにより、チェック体制が確立し事務の正確性が向上した。
- 適正な予算執行へむけて、事務職員の研修会を開催した。
- 共同事務室の設置意義を高め、一層有効に活用するため、経常的経費の事務処理範囲の拡大などを進めたが、今後も引き続き予算執行の守備範囲を見直す必要がある。
- 通学費助成事業については、合併前の制度を踏襲し地域間で格差があることから、学校規模適正化と併せて、抜本的な見直しをする必要がある。

9. 幼稚園管理運営事業費

【総括】

- ・ 幼児の健やかな成長のために適切な環境を整備し、教育活動を実施した。
- ・ 就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼保小連携事業を推進し、教育課程等の研究をした。
- ・ 預かり保育や園開放を実施し、子育て支援対策の充実を図った。

【実施内容】 【幼稚園管理運営事業費決算額 6,326,646 円】

- ・ 主な事業内容
 - 非常勤職員報酬（3名） 2,437,416 円
 - 備品購入費（エアコン、椅子等） 319,950 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 預かり保育を実施し、幼

<預かり保育実績>

稚園教育にも求められている子育て支援対策の充実を図った。

区 分	延べ人数	預かり保育料
平日（14：00～17：00）	1,457 人	291,400 円
長期休業中（8：30～17：00）	102 人	51,000 円

- 園開放を実施し、保護者

・地域の子育てを支援した。

- 幼保小連携研修を実施し、お互いの実態、教育内容等の理解が進んだ。今後も更なる研究、協議が必要である。

- 安芸高田市として検討がすすめられている認定こども園については、就学前教育の基準（施設設備、教育内容等）について継続して研究する必要がある。

10. 給食センター運営事業費

【総括】

- ・安芸高田市給食センターの開設に向けて、関係部局と連携し諸準備を行った。

【実施内容】 【給食センター運営事業費決算額 15,978,254 円】

- ・主な事業内容

試験調理期間の給食調理・配送業務委託料 8,098,860 円

給食献立システム導入経費 2,236,500 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成23年2月に落成式を行い、3月には試験調理と試験配送を実施した。また4月1日から3,100食/日の給食提供を本稼働させた。

- 地産地消を推進し、安全・安心でバランスのとれたおいしい給食を安定的に供給するため、センターの管理・運営を軌道に乗せること。

III 学校教育

Ⅲ 学校教育推進室

1. 学力向上推進事業費

【総括】

- ・ 学習補助員（全小学校へ14名）、非常勤講師（吉田中、高宮中へ多人数学級加配として各1名を配置し、きめ細やかな指導体制を整備することによって、児童生徒の学力の定着向上を図った。
- ・ 学力向上関連指定事業研修会、校内授業研究会へ指導主事を派遣し、授業改善への指導を行い、教職員の授業力の向上を図った。
- ・ 小学校の教科書改訂に係り教師用指導書及び掛図等の教材の整備を行った。

【実施内容】 【学力向上推進事業費決算額 43,286,324円】

- ・ 主な支出概要

節（細節）	決算額（円）	概要
報酬（非常勤職員報酬）	30,404,415	・ 学習補助員 全小学校14名の報酬 ・ 非常勤講師 吉田中・高宮中2名の報酬
需用費（消耗品費）	8,946,398	・ 小学校教師用指導書

<国・県費委託事業関係>

事業名	決算額（円）	概要
学力の把握に関する研究指定校事業（国立教育政策研究所）	299,143	指定校：可愛小学校
学力向上研究推進地域指定事業（広島県教育委員会）	368,156	全中学校（推進委員会・教科研究）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学力調査結果の分析を受け、各学校において授業改善、指導方法の工夫を進めた。特に中学校においては、全市で組織的な研究を継続し、その結果、基礎的・基本的な学習内容が概ね定着した生徒が増えた。

<基礎学力が定着している（通過率60%以上）の児童生徒の割合>

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度広島県
小学校国語	70.8%	89.2%	91.3%	89.1%
小学校算数	92.6%	93.5%	91.3%	87.1%
中学校国語	85.6%	87.6%	92.5%	83.0%
中学校数学	70.3%	77.2%	80.5%	72.5%
中学校英語	82.5%	75.9%	84.2%	71.3%

※広島県基礎・基本定着状況調査より

- 学習指導要領の改訂により小学校教科書の内容等が大幅に変更となったが、教師用指導書、掛図等の備品を整備することで、新学習指導要領への移行が円滑にできた。
- きめ細やかな指導体制の整備という視点からは、学級の在籍児童生徒数も考慮する必要がある。今後多人数学級への対応を再考し、学習補助員のより効率的な配置を検討する。

2. 特色ある学校づくり事業費

【総括】

市立幼稚園、小中学校が、園児児童生徒の実態や地域、保護者の願いを踏まえた特色ある教育活動や教育研究を展開した。地域体験学習、伝統的な学習活動を通して、地域を愛する心や感謝の心等の豊かな心を育成するとともに、教育研究により教職員の指導力の向上を図った。

【実施内容】 【特色ある学校づくり事業費決算額 6,025,425円】

・主な支出概要

No.	学校名	主な事業実績		決算額 (円)
		特色ある教育研究 (研究主題・研究教科)	特色ある教育活動	
1	吉田幼稚園	■ 体力の向上	■ 体操教室	123,966
2	吉田小学校	■ 自己指導力を育てる学びの創造～生徒指導の機能を生かした教育活動の取り組みを通して ■ 生徒指導 国語	■ 花いっぱい活動 ■ 百万一心劇、自画像製作	396,185
3	可愛小学校 【文科省学力の把握に関する研究指定校事業】	■ 数学的思考力の育成～図形・数量関係領域における評価の工夫改善を通して ■ 算数	■ 可愛っ子一心おどり創造 ■ 米作り、川学習	229,208
4	郷野小学校	■ 読む力を高める国語科学習の在り方～ねらいを明確にした言語活動の指導を通して	■ 金管バンド活動 ■ 芝生を活用した体力づくり	480,797
5	刈田小学校	■ 思考力を育成する算数科学習指導の工夫～算数的活動の充実を重視した授業づくり ■ 算数	■ 歌唱指導 ■ 花いっぱい活動	272,249
6	根野小学校	■ 自分の考えを持ち自分の考えを表現できる算数科指導の在り方～算数科ノート指導を通して ■ 算数	■ ビオトープ整備 ■ 花いっぱい活動	99,439
7	美土里小学校	■ 生きる力を育む小中連携教育の創造～ふるさとに誇りと自信を持たせる美土里の学び ■ 全教科	■ 小中連携事業 ■ 米作りを通じた地域体験学習	264,405
8	川根小学校	■ へき地小規模校の特性を生かした学習意欲を高める指導のあり方～じっくり考えはつきり表現させる算数科の授業づくり ■ 算数	■ まごころ高齢者交流、炭焼き等地域体験学習 ■ 自転車乗り方大会出場	242,986

9	来原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自ら学び自ら考え学び合う子どもの育成～学びをつなぎ「わかった!」があふれる算数科の授業づくり ■ 算数 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 牧場体験、陶芸活動等地域体験学習 ■ ブラスバンド活動 	295,008
10	船佐小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自ら考える力を育む算数科の授業づくり～思考力・表現力を高める算数科の指導の工夫 ■ 算数 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域特産物栽培体験学習 ■ 船佐っ子太鼓 	295,952
11	甲立小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 読むを深め豊かに表現し合う児童の育成～書く活動の充実を通して ■ 国語 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 梨作り等地域体験学習 ■ 五龍太鼓 	306,997
12	小田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自ら進んで探究する児童を育てる生活科・総合的な学習の時間の創造～児童用シラバスの開発を通して ■ 生活科・総合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大土山田楽 ■ 梨作り等地域体験学習 	287,610
13	小田東小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 読解力を高める授業の創造～表現力を育成する指導の工夫 ■ 国語 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 梨作り等地域体験学習 ■ 地域の自然体験学習 	417,089
14	向原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 確かな力をつけるための指導の在り方～ユニバーサルデザインの授業 ■ 国語 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 花いっぱい活動 ■ 和太鼓学習 	181,073
15	吉田中学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 確かな学力と豊かな心の育成を図る教育の創造～「読解力」と「表現力」の育成を通して ■ 全教科 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 吹奏楽部活動 ■ 着付け、茶道、華道等我国の伝統文化に触れる活動 	589,855
16	八千代中学校 【中学校学力向上対策事業指定校】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 夢を持ち、今を頑張る意欲の育成 ■ 全教科 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職業人講話等キャリア教育 ■ 地域芸能継承学習「田楽」 	210,780
17	美土里中学校 【中学校学力向上対策事業指定校】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生きる力を育む小中連携教育の創造～ふるさとに誇りと自信を持たせる美土里の学び ■ 全教科 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小中連携事業 ■ 地域芸能継承学習「神楽」 	347,670
18	高宮中学校 【中学校学力向上対策事業指定校】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学ぶ楽しさを味わい、自ら学ぶ生徒の育成～「教えて考えさせる授業」を通して ■ 全教科 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 校内清掃クラスマッチ ■ 花いっぱい運動 	267,622

19	甲田中学校 【中学校学力向上対策事業指定校】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒と生徒のこころをつなぐ教育の創造 ■ 全教科 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小中連携事業 ■ 地域芸能伝承学習「五龍太鼓」 	369,680
20	向原中学校 【中学校学力向上対策事業指定校】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基礎基本の徹底、思考力・表現力を高める授業の創造～ひろしま学びのサイクルを中心に据えて ■ 全教科 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歌声いっぱい活動 ■ 花いっぱい活動 	170,854
21	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地元演奏家による和楽器コンサート 		176,000

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 児童生徒実態を踏まえた教育研究を深化させたことによって、校内研修が充実し教職員の授業力が向上している。
- 地域人材の招聘や地域体験学習、伝統芸能継承活動を通して、子どもたちに郷土を愛する心や感謝の心等豊かな心が育ってきている。
- 事業趣旨に照らして内容を精査し、事業のより効率的な実施を検討するとともに、安芸高田市としての特色を生かした教育を創造する必要がある。地域伝統芸能の継承活動や自然体験、社会体験の学習、あるいは、学校の美化活動等、安芸高田教育振興基本計画に従い、特色ある安芸高田教育の創造を構想したい。

3. 特別支援教育推進事業費

【総括】

- ・ 小学校5校中学校1校に計12名の教育介助員を配置し、学習や生活の面で特別な支援を要する児童の個々の実態に応じた教育支援ができる指導体制を整備した。
- ・ 就学指導委員会において、専門的な見地から、児童生徒個々の就学について協議し、児童生徒の障害の状況に応じた適正就学を指導した。
- ・ 特別支援教育研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図った。
- ・ 専門家による学校への巡回相談を実施し、教育相談体制を充実した。

【実施内容】 【特別支援教育推進事業費決算額 24,002,935円】

- ・ 主な支出概要

節（細節）	決算額（円）	概 要
報酬（非常勤職員報酬）	23,072,844	・教育介助員 12名の報酬

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 教育介助員を配置したことで、個々の児童のニーズに応えるきめ細やかな教育活動を展開することができた。
- 特別支援教育研修会においては、昨年度までの教育課程等の理論的な研修に加え、教育介助員を対象とした授業研究を行い実践的な研修を実施した。その結果、実際の教育活動の中で果たす

べき役割等の理解がより深められ、教育介助員としての専門性の向上につながった。

- 専門家招聘による学校での巡回相談では、児童生徒、保護者への教育相談を行うとともに授業中における指導の在り方等実践的な指導を受け、教職員の専門性を向上させることができた。

4. 国際理解教育推進事業費

【総括】

- ・ 異文化理解を図り国際理解感覚を醸成するとともに、英語学力の向上を目的として、4名のALTを幼稚園、保育所、小学校、中学校に授業アシスタントとして派遣した。

【実施内容】 【国際理解教育推進事業費決算額 17,232,000円】

- ・ 主な支出概要

節（細節）	決算額（円）	概要
委託料（業務委託料）	17,220,000	・ ALT4名派遣業務委託料

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 中学校英語科において、教科全体、聞くこと及び実技の学力向上とともに英語授業への意欲の向上及びALTとの会話を積極的に楽しむ生徒が増加した。

<中学校英語科の学力と授業に対する意識の実態>

英語科		H20	H21	H22
教科全体	県	71.1	65.2	70.2
	市	76.8	71.9	77.8
聞くこと	県	79.1	60.6	79.9
	市	82.8	68.0	83.2
実技	県	73.8	78.0	78.2
	市	82.1	85.1	88.5

質問項目		H20	H21	H22
英語の勉強が好き	県	57.6	57.0	57.4
	市	44.8	58.0	62.6
英語授業が楽しみ	県	41.2	49.0	50.2
	市	35.7	46.5	58.4
ALTとの会話が好き	県	53.3	53.2	54.7
	市	46.3	59.4	65.2

※広島県基礎・基本定着状況調査より

- 小学校の外国語活動が5、6年生の教育課程として位置付けられたこともあり、担任の授業力の向上を図るとともに委託先と指導内容及び方法について密接な連携を図り、ねらいの達成に努める必要がある。

5. 体験活動推進事業費

【総括】

- ・ 全小中学校において、安芸高田少年自然の家を活用して集団宿泊活動を実施し、望ましい人間関係を育てるとともに郷土安芸高田について体験的に学んだ。

【実施内容】 【体験活動推進事業費決算額 1,371,920円】

- ・ 主な支出概要

節（細節）	決算額（円）	概 要
需用費（消耗品費）	417,590	・各小中学校宿泊体験活動に伴う消耗品費
使用料（会場借上げ料）	605,600	・各小中学校施設使用料

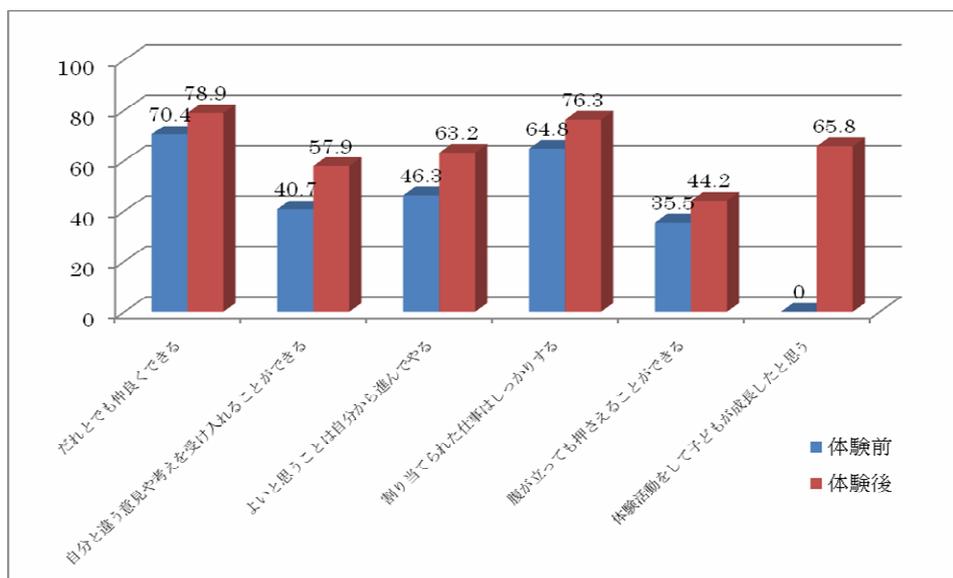
<国・県費委託事業関係>

節（細節）	決算額（円）	概 要
豊かな心を育てる体験活動推進事業 （広島県教育委員会）	574,581	指定校：美土里小学校、向原小学校

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 吉田小学校において実施した通学合宿については、事前事後のアンケート調査によると、児童の仲間づくりや自立心の醸成に有効であったことが伺える。
- 今年度は、小学校5年生においては中学校区単位の合同合宿あるいは実施期間の延長等、各学校の状況に応じて、宿泊合宿拡大の工夫を行った。そのことによって、児童たちに家族への感謝の気持ちの芽生え、中学校進学に向けての不安感の薄らぎ等の成果があった。
- 平成23年度においては、成果と課題を分析し、全小中学校において、少年自然の家を活用した有効的な宿泊合宿の在り方を構想する。

<吉田小学校通学合宿事前事後保護者意識調査の変化>



6. 生徒指導推進事業費

【総括】

- ・ 適応指導教室「あすなろ学級」を運営し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて支援した。
- ・ 適応指導教室に家庭教育支援員を配置し、主には不登校の問題を中心に、小中学校及び保護者へ教育相談を行い、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。
- ・ 学校アドバイザーとして専門家を定期的に招聘し、生徒指導研修会、小中連携研修会、校内研修会等において指導を受け、教職員の指導力の向上を図った。

【実施内容】 【生徒指導推進事業費決算額 9,482,097円】

・主な支出概要

節（細節）	決算額（円）	概要
報酬（非常勤職員報酬）	7,790,735	・適応指導教室指導員3名の報酬 ・家庭教育支援員2名（1人役）の報酬
報償費（謝礼金）	272,980	・学校アドバイザーへの謝礼金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 家庭教育支援員は、あすなる教室を拠点としながら、家庭訪問や教育相談など積極的に行うとともに、学校・家庭・福祉機関をつなぐ重要なパイプ役として動き、3者の円滑な信頼関係の構築を図ってきた。組織的な対応により、不登校児童生徒個々の状況の改善を具体的に図ることができた。
- 中学校の組織的な生徒指導、進路指導により、平成22年度中学校卒業生は全員進路が決定した。そのうち適応指導教室在籍生徒3名は、全員が高校進学を機会に学校復帰を果たした。
- 中学校での不登校、小中学校でのいじめ、小学校の暴力行為については、県と比較して依然高率で発生している。学校は生じた各事案に対してはそれぞれ適切に対応してきているが、継続して、未然防止の視点から、教育活動全体を通して自尊感情の育成、規範意識の醸成に向けて取り組むと同時に、個々の事案を分析し背景要因等を探り、個に応じたきめ細やかな対応をする必要がある。

<生徒指導上の諸問題の現状>

学校種	種別	H20	H21	H22	H21 (広島県)
小学校	暴力行為	0.7(1)	4.6(7)	4.0(6)	1.5
	いじめ	0.7(1)	1.3(2)	4.0(6)	0.9
	不登校	0.2(3)	0.4(6)	0.1(2)	0.38
中学校	暴力行為	3.7(3)	3.7(3)	2.5(2)	13.0
	いじめ	3.7(3)	3.7(3)	3.8(3)	3.2
	不登校	3.05(25)	3.83(31)	3.69(29)	3.06

※いじめ暴力行為…児童生徒1,000人あたりの発生数（ ）は実数

※不登校…全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合（ ）は実数

7. 開かれた学校づくり推進事業費

【総括】

- ・学校評議員、学校関係者評価委員を委嘱し、学校経営に対する評価を受け、学校経営改善に生かした。

【実施内容】 【開かれた学校づくり推進事業費決算額 1,154,700円】

・主な支出概要

節（細節）	決算額（円）	概要
-------	--------	----

報酬（委員等報酬）	1,022,000	・学校評議員 52 名の報酬
報償費（謝礼金）	132,700	・学校関係者評価委員 82 名への謝礼金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 全学校とも学校評議員会議、学校関係者評価委員会ともに定着し、平均的に年間 3 回実施されている。そこでの評価や議論を生かし、課題となったことを取組みの重点事項とするなど、学校経営改善につなげてきている。
- 学校公開の在り方を工夫するなど、学校教育への地域・保護者参加を促し、さらなる「協育」の深化を図り、開かれた学校づくりのより一層の推進を図る。

8. 人材育成事業費

【総括】

- ・ 主催研修会の実施、教育研究団体の育成、教職員の研修会参加支援を行い、教職員の指導力の向上、職能成長を図った。
- ・ 県費負担教職員の服務監督者として、服務規律確保への指導を徹底し、適正な人事管理を行った。

【実施内容】 【人材育成事業費決算額 2,492,985 円】

・ 主な支出概要

節（細節）	決算額（円）	概 要
負担金補助及び交付金（負担金）	2,062,195	・小中教職員の研修会参加負担金 ・教育研究団体負担金
負担金補助及び交付金（単独補助）	400,000	・安芸高田教育推進会への補助金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 月例の管理職研修においては、講師招聘による国、県の教育の動向のいち早い情報提供、人材育成、危機管理対応等の事例研究を行い、時機を得た実践的な管理職研修を行うことで、管理職の職能成長を図った。
- 教職員の指導力の向上のために、安芸高田市小中学校教職員の研究組織である「安芸高田教育推進会」への活動助成及び国、県の教育研究団体や研修会への参加助成を行った。
- 県内教職員の不祥事が多発する中で、市内の教職員においては交通事故の発生等はあるものの、大きな不祥事は発生していない。今後も服務規律の厳正な確保について指導を徹底する。

IV 生涯學習

IV 生涯学習課

1. 社会教育総務管理費

【総括】

- ・ 5館の市文化センターと向原公民館に、正規職員、社会教育指導員・社会教育専門員（非常勤特別職）を配置した。
- ・ 社会教育事業や施設の運営等に関して助言を得るため、社会教育委員を委嘱し、会議を開催した。
- ・ 社会教育指導員の体系的・実践的研修を開催した。

【実施内容】 【社会教育総務管理費決算額 17,851,399円】

区 分	決算額（円）	概 要
社会教育指導員、社会教育専門員の配置	13,286,364	・ 社会教育指導員 5人、社会教育専門員 1人の報酬及び費用弁償
社会教育委員の会議運営事業	436,640	・ 社会教育委員報酬及び費用弁償

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 社会教育委員の会議との共同で、安芸高田市社会教育振興計画を策定した。
- 社会教育関係職員及び社会教育指導員・専門員の人材育成を目的に体系的研修に着手した。
- 社会教育の将来を見据え、若手職員に社会教育主事資格の取得を促進する必要がある。

2. 施設維持管理費

【総括】

- ・ 各公民館、向原若者定住環境整備施設（若者センター）のほか、教育委員会の所管する各種集会所 16施設等の維持管理を行い、市民の生涯学習活動等の利用に供した。

【実施内容】 【施設維持管理費決算額 34,198,363円】

区 分	決算額（円）	概 要
向原若者定住環境整備施設指定管理事業	8,421,000	・ 指定管理業務委託 ・ 年間利用者数 16,900人
	263,235	・ 修繕費（玄関電灯修繕等）
公民館維持管理事業	7,163,143	・ 維持管理委託料・光熱水費・修繕費 備品購入費 他
集会所維持管理事業	4,125,188	・ 鍵管理委託料 修繕費 他

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 行革推進の一環により、高宮公民館、八千代公民館、浅塚公民館（甲田）を廃止した。
- 基幹集会所（深瀬コミュニティ会館、小原中央集会所、甲立基幹集落センター）を指定管理

への移行を進めるため財産管理課へ所管換えした。

- 3 公民館（北生公民館、甲田公民館、向原公民館）、地区集会所（向原 9 施設、吉田 2 施設、甲田 2 施設）の廃止、譲渡等による施設の再編整理を行うことが必要である。

3. 成人教育事業費

【総括】

・市民が生き甲斐を持って、時代に順応した生活を営む上で必要な現代的課題や、平和で民主的な社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な成人の育成のため、文化センター、公民館を主要な会場として、様々な学習機会を提供した。

【実施内容】 【成人教育事業費決算額 4,332,009 円】

区 分	決算額（円）	概 要
市民講座開催事業	1,942,000	・英会話教室 1,112,800 円 ・パソコン教室 664,200 円 ・男性料理教室 165,000 円
高齢者大学開催事業	1,916,129	・講師報償費、講師派遣委託料 他
市民セミナー開催事業	1,112,800	・講師報償費、講師派遣委託料 他
団体活動支援事業	450,000	・市 P T A 連合会補助金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 他の関係課と連携しながら、健康、消費者問題、高齢化社会などの現代的課題を中心に多様な学習機会を提供することができた。
- 市民セミナーについては、地域によって実施回数や内容に隔たりがあり、改善が必要である。
- 市民講座については、既存講座を自主運営方式へ転換を図るとともに、新たな講座の開設が必要である。

4. 青少年教育事業費

【総括】

・成人式、放課後子ども教室などの生涯学習事業を実施した。
・心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、週末や夏休み等学校休業期間を活用して、様々な学習機会を提供した。

【実施内容】 【青少年教育事業費決算額 5,080,702 円】

区 分	決算額（円）	概 要
地域子ども教室推進事業	907,161	・吉田子ども教室（吉田） ・子どもふるさと探検隊（吉田） ・子ども料理教室（吉田） ・土曜日チャレンジ教室（八千代） ・夏休み子ども教室（美土里、向原） ・ブラスバンド教室（甲田）

		・異世代交流事業（甲田） ・わんぱくキッズ講座（甲田）
放課後子ども教室推進事業（県費）	2,250,000円	・かわね放課後子ども教室運営委託料
成人式開催事業	1,264,751円	・記念品、記念講演講師委託料 他
団体活動支援事業	648,000円	・市子ども会連合会補助金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 青少年に様々な体験活動を提供するとともに、地域指導者の活用により地域教育力の向上に資することができた。
- 地域によって実施回数や内容に隔たりがあり、改善し全市規模での開催が必要である。
- 川根地域の放課後子ども教室は、地元自治振興組織に運営を委託し、円滑に教室を開催しているが、補助事業の終了を想定し今後の事業のあり方を検討する必要がある。

5. 家庭教育支援事業費

【総括】

- ・家庭教育支援の充実のため、保護者等を対象とした家庭教育に関する学習機会を提供した。

【実施内容】 【家庭教育支援事業費決算額 350,730円】

区 分	決算額（円）	概 要
家庭教育支援事業	315,850円	・講師報償費
家庭教育フォーラム	34,880円	・打合せ時講師謝礼等 ・市PTA連合会との共同開催

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 安芸高田市家庭教育支援事業実施要領を策定し、小中学校、保育園・幼稚園、PTA、保護者会、子育てサークル等で開催する子育て支援講座を財政面で支援した。（全23回）
- 広島県のすすめる参加体験型学習「『親の力』を学びあう学習プログラム」ファシリテーター養成研修を実施した。（社会教育指導員）
- 広島県の推進する「『親の力』を学びあう学習プログラム」を活用した参加体験型学習を、文化センター、公民館での主管事業として、推進・普及させることが必要である。

6. 人権教育事業費

【総括】

- ・人権教育の推進にあたって、人権尊重の理念が日常生活の中で根づくよう、普遍的視点からの取り組みを重視しながら、研修会や映画上映会などを開催した。

【実施内容】 【人権教育事業費決算額 554,560円】

区 分	決算額（円）	概 要
委員、職員等研修	9,620円	・研修に係る講師報償費・旅費
人権教育推進事業（講演会等）	154,540円	・家庭教育フォーラム（市P連との共催）

		・高齢者大学・成人教育事業 等
映画上映会事業	367,500 円	・映画上映委託料 映画「おとうと」2 回上映 784 人

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 講演、映画上映、参加体験型学習など、多様な手法により市民の人権感覚を醸成するような学習機会を提供した。
- 子どもの人権を守ると観点から、保護者を対象とした学習機会の提供を充実させる必要がある。
- 各文化センター等において、高齢者大学、市民セミナーを活用し、市内全域的な人権教育事業の実施が必要である。

7. 少年自然の家管理運営事業費

【総括】

・青少年が自然とのふれあいの中で、学校や家庭ではできない自然体験活動や仲間や指導者と一緒に集団宿泊生活を行うことにより、学ぶ心・思いやりの心・規範意識などを育むなど、力強い子どもの育成を支える教育活動を展開することを目的に、安芸高田少年自然の家の管理運営を行った。

【実施内容】 【少年自然の家管理運営事業費決算額 28,600,909 円】

区 分	決算額（円）	概 要
施設管理運営事業	28,545,870 円	・管理運営業務委託料 26,385,870 円 ・食堂業務委託料 2,160,000 円 ・延利用者数 15,148 人 ・宿泊者数 8,739 人

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成 22 年度から、管理運営業務と食堂業務の 2 本立ての、全面業務委託運営に移行し、業務改善を図ることができた。
- 下半期（10 月～3 月）の施設利用が少ない状況にあるため、人員体制の整理等管理経費の削減を一層図る必要がある。
- 市内利用団体が少ないことから、市内小中学校を中心として、通学合宿等の利用促進を図る必要がある。

8. 国際交流事業費

【総括】

・ニュージーランド国セルウィン町との姉妹都市交流、ニュージーランド国ダーフィールド・ハイ・スクールとの姉妹校交流、そしてシンガポール共和国メイフラワー中学校との姉妹校交流を推進するとともに、国際感覚に満ちあふれた人材育成を図るため相互派遣交流等の交流事業を展開した。

【実施内容】 【国際交流事業費決算額 5,797,789円】

区 分	決算額 (円)	概 要
ニュージーランド交流事業 (NZ : ニュージーランド) (DHS : ダーフィールド・ハイ・ スクール)	5,255,547円	・青少年NZ派遣事業 4,206,824円 ・セルウィン町公式訪問団受入事業 180,909円 ・NZ・DHS訪問団受入事業 263,614円 ・NZ事務所開設事業 604,200円
シンガポール交流事業	322,142円	・メイフラワー中学校訪問団受入事業
日本語教室開設事業	170,100円	・講師謝礼 他
団体活動支援事業	50,000円	・安芸高田市国際交流協会補助金

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 前年度、世界的インフルエンザ流行のため、中断となった相互交流事業（ニュージーランド国、シンガポール共和国）を再開することができた。
- 青少年海外派遣事業（ニュージーランド国、シンガポール共和国）において、市内各中学校の募集定員枠を見直し均等にすることができた。
- 青少年海外派遣事業において、シンガポール共和国（メイフラワー中学校）への派遣事業が申込生徒人数不足のため実施することができなかった。派遣事業の意義について一層の啓発を図るとともに、派遣期間等においてニュージーランド国の場合との均衡を図る必要がある。
- 安芸高田市国際交流協会の活動を支援し、市民の国際理解啓発事業や、市民海外派遣事業、姉妹都市・姉妹校からの訪問団受入事業において、一層協働できる組織力の強化を図っていく必要がある。

9. 歴史民俗博物館運営事業費

【総括】

・安芸高田市歴史民俗博物館の管理運営を行い、重要な歴史資料の調査研究と資料の収集並びに保存管理を行うとともに、企画展や公開講座などの自主事業を行った。

【実施内容】 【歴史民俗博物館運営事業費決算額 37,093,405円】

区 分	決算額 (円)	概 要
歴史民俗博物館指定管理事業	14,342,000円	・指定管理委託料 ・年間入館者数 6,145人
歴史民俗博物館管理運営事業	10,732,564円	・博物館協議会運営 ・博物館第2展示室土地建物賃借料 ・民俗資料・民具収納ラック ・博物館駐車場白線修繕 ・資料購入・修繕（高田郡図ほか） ・第3展示室子供歌舞伎マネキン整備 ・公開講座講師謝礼 ほか

歴史資料整理調査事業	11,933,877円	・民俗資料調査人材派遣委託料 ・廃棄公文書整理等業務委託料
------------	-------------	----------------------------------

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成22年8月20日に、累計入館者数が50万人を突破した。(新築移転20年目)
- 第2展示室(旧甲田郷土館内の民具資料等展示「いろりの間」他)、第3展示室(子供歌舞伎)の整備を行った。
- 2階の常設展示室は、平成14年度の改装以来、既に10年を経過しており、展示システムの老朽化も進み、大規模改修が必要となっている。また、2階の常設展示の再整備に併せて1階研修室を企画展示室へ転用整備も必要である。

1.0. 文化財保護事業費

【総括】

- ・安芸高田市の文化財の保護と活用をすすめるため、甲立古墳をはじめ史跡等の整備を行った。
- ・開発事業に伴う埋蔵文化財の調査を行った。
- ・市内の伝統文化保存伝承団体に補助金を交付し、その活動を支援した。

【実施内容】 【文化財保護事業費決算額 21,314,668円】

区 分	決算額(円)	概 要
甲立古墳整備事業	14,676,323円	・甲立古墳発掘調査指導委員会運営 ・甲立古墳確認調査業務 ・甲立古墳遊歩道整備
埋蔵文化財試掘調査事業	2,906,180円	・郡山城下町跡工事に係る試掘調査 ・下甲立試掘調査業務
文化財維持管理事業	666,780円	・案内看板電柱使用料 ・史跡清掃管理委託料 ほか
伝統文化保存伝承活動支援事業	1,395,000円	・吉田子供歌舞伎壇尻屋台保存会 ・原田はやし田保存会 ほか
文化財保護審議会運営事業	161,000円	・委員報酬 ほか

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 「甲立古墳」の保存や調査に関する基本的な方針について、甲立古墳発掘調査指導委員会を設置し調査方針を定めるとともに、第1次確認調査を実施し、現地説明会を開催した。
国道沿いに看板を設置し周知を図るとともに遊歩道の工事に着手した。
- 市内文化財のガイドマップを作成し、文化財に関する学習等の活用を促進する必要がある。

V 文化スポーツ

V 文化スポーツ振興室

1. 図書館運営事業費

【総括】

・施設管理及び図書資料の購入整備等を除いた業務を委託に変更した。図書館だよりの全館統合による図書館情報誌「としょもっと」の発刊とホームページの開設等により、図書館利用の啓発や蔵書について広く市民に周知を行った。

【実施内容】 【図書館運営事業費決算額 51,603,602円】

区 分	決算額 (円)	概 要
図書館資料整備	8,814,891	図書資料・AV資料購入整備(備品購入費) 新聞・雑誌購入整備(追録図書費) 図書データ作成費(委託料) オンラインデータサービス(使用料)
図書館運営費	41,479,711	図書館運営業務委託料 移動図書館車維持管理 事務機器借上代ほか
図書館協議会運営費	49,000	1回開催 図書館協議会委員 7名
図書管理システム更新	1,260,000	図書管理システム更新・保守委託料

参考) 図書館利用状況

区 分	平成21年度	平成22年度	比較 (H22-H21)
年度末蔵書冊数(冊)	167,447冊	170,682冊	3,235冊増
年度末累計登録者数(人)	13,885人	13,904人	19人増
年間個人貸出冊数(冊)	195,006冊	206,580冊	11,574冊増
年間個人貸出人数(人)	47,901人	51,545人	3,644人増

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 人口が減少している中で貸出冊数及び登録者が増加したことは、大きな成果を上げている。図書館情報誌を通知公報回覧便から、平成23年度より各戸配布便に変更することにより、さらなるの広報の充実を図り、貸出冊数及び登録者数の増加を見込む。
- 学校との連携により児童・生徒の読書推進を図るとともに、学校図書館の選書並びに管理について、支援する必要がある。
- 図書資料寄贈の呼びかけを定着させるなど、ニーズの多い資料等の整備について経費のかからない手法を進めていく必要がある。

2. 文化センター運営事業費、美術館運営事業費、文化芸術振興団体育成事業費

※中事業合算

【総括】

・市民の創造性と表現力を高め、心豊かな市民生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、優れた文化・芸術鑑賞機会の提供を行った。また、市民の自主的な文化活動を支援するとともに、日頃の学習成果を発表する機会の提供を行った。

【実施内容】【文化センター運営事業費、美術館運営事業費決算額 82,313,336 円 ※中事業合算】

区 分	決算額 (円)	概 要
文化センター運営事業	56,717,818	<p>【文化センター運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市文化センター等自主事業・共催事業 12 公演 ○あきたかた市民文化祭（舞台発表・展示発表） ○けんみん文化祭（地区大会・県決勝大会） ○宝くじ文化公演 桂三枝独演会 ○各種小中学校対象文化事業（県／文化庁事業） <p>【文化センター維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○需用費（消耗品／燃料費／光熱水費／修繕費） 8,054 千円 ○委託料（業務委託・保守業務委託）19,381 千円 ○使用料及び賃借料（土地・機械器具借上げ等） 3,192 千円 ○備品購入費（横断幕式テンションフレーム等） 572 千円 <p>【団体運営及び事業実施の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安芸高田市文化団体連合会 2,207 千円 ○文化創造センター運営委員会 233 千円
美術館運営事業費	25,595,518	<p>【八千代の丘美術館運営事業】 13,241 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○15 棟ギャラリー運営 第 9 期入館作家 14 名 年 2 回作品入替 ○企画展 年間 9 回開催（小中学生自画像展、寄贈作品展等） ○広島県美術展巡回展 ○その他文化・芸術事業 入館作家公開講座、出前講座ほか 年 48 回 <p>【市民ギャラリー向原運営事業】 1,149 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和高節二常設展 ○企画展 年間 5 回開催（寄贈作品展ほか） <p>【美術館維持管理】 11,206 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○需用費（消耗品／燃料費／光熱水費／修繕費） 1,958 千円 ○委託料（工事設計業務委託） 2,866 千円 ○使用料及び賃借料（機械器具借上げ等）61 千円 ○向原支所内収蔵庫改修 6,185 千円 ○備品購入費 136 千円

(参考) 実施事業内容

区 分	概 要
優れた芸術文化の鑑賞機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○市民文化センター NHK 公開録画「歌の散歩道」（NHK 共催事業） 宝くじ文化公演「桂三枝 独演会」（宝くじ助成事業）101 千円

	広島交響楽団街角コンサート 10 千円 懐かしの映画上映会 273 千円 第 6 1 回広島県美術展巡回展 292 千円 文化庁優秀映画鑑賞推進事業 158 千円 けんみん文化祭分野別フェスティバル (芸能の祭典) 広島交響楽団安芸高田市演奏会 4,088 千円 中川ひろたかファミリーコンサート 2,016 千円 ○吉田文化創造センター (文化創造センター運営委員会主催) 伊賀上紘滋ジャズライブ他 6 公演
市民の学習成果発表機会の提供	○夏 SUMMER コンサート (各文化センター) ○第 6 回安芸高田ウィンドアンサンブル定期公演 (共催事業) (高宮田園パラッツォ) ○あきたかた市民文化祭 (芸能・展示) (市民文化センター) ○けんみん文化祭芸北地区フェスティバル (市民文化センター) ○各町文化祭 (各文化センター・向原公民館) ○クリスマスロビーコンサート (市民文化センター)
市民の学習機会の提供	○広島交響楽団クラシックセミナー
市内小学校対象事業	○広島交響楽団音楽鑑賞教室 (市内小学校 5・6 年生) (市民文化センター) ○吉田中学校吹奏楽部第 1 回 定期演奏会 (共催事業/市民文化センター) ○児童演劇地方巡回公演 (県事業/吉田・可愛・郷野小学校)

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 文化センターの維持管理について事務の効率化と経費の削減を図った。
- 鑑賞機会の提供型文化事業においては、市民ニーズを把握するとともに PR に努めた結果、多くの事業が盛況であった。また、市民文化祭はじめ市民参加型の事業を実施し、学習機会の発表の場を提供できた。
- 美術館運営については、入館作品の入替え業務及び企画展開催について一括契約を行ったことにより、費用の削減と事務効率の改善を図った。また、美術館でのワークショップや小・中学校への出前講座を実施し、作家密着型の特性を活かした展開を行った。
- 各センターでの文化事業を受託し、企画運営できる民間団体の組織化・育成を図る。
- 様々な分野にて市民が気軽に自主発表を行えるよう、援助・指導を行っていく必要がある。
- 八千代の丘美術館における特性を活かした事業に対する市民の認知度が低いため、効果的かつ効率的な広報活動に努め、市民から親しまれる施設に展開していく必要がある。

3. 保健体育総務管理費、体育施設維持管理費 ※中事業合算

【総括】

- ・全国大会に出場する選手の壮行会の実施等により競技スポーツの推進を図った。
- ・プール、サッカー公園などのスポーツ振興施設の改修を行った。

【実施内容】 【保健体育総務管理費、体育施設維持管理費決算額 268, 177, 137 円※中事業合算】

ア 保健体育総務管理

区 分	決算額 (円)	概 要
スポーツ全国大会等出場者支援	456, 680	全国大会等出場者壮行会の実施及び奨励金の交付

イ 主な社会体育施設維持管理

区 分	決算額 (円)	内 訳 (円)		利用人数 (人)
スポーツ振興施設 (直営施設)	47, 997, 845	グラウンド	11, 270, 114	69, 168
		体育館	7, 874, 568	67, 196
		プール	28, 853, 163	6, 838
指定管理施設	245, 468, 195	吉田運動公園	26, 909, 609	72, 876
		吉田サッカー公園	124, 730, 266	44, 085
		吉田温水プール	47, 243, 000	37, 052
		美土里総合運動公園	4, 288, 000	6, 603
		美土里 B & G 海洋センター	13, 300, 000	24, 345
		八千代 B & G 海洋センター	11, 539, 320	10, 712
		高宮 B & G 海洋センター	17, 458, 000	18, 079

* 直営施設利用人数は、学校開放施設利用人数を含む。

* 美土里体育センターは、北生グラウンド利用人数を含む。

* 内訳には臨時交付金事業（繰越明許費）を含む。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- プール5施設の漏水対策工事を実施し、効率的な維持管理が可能となった。
- サッカー公園人工芝の張替工事を実施し、耐久性に優れた人工芝を導入することができた。
- 利用率の低いプールを廃止することで、維持管理費の軽減を図った。
- 施設の管理については、それぞれの施設の運営方法を検討し、最小限のコストによりそれぞれの施設が機能する管理方法を決定する必要がある。
- 施設の配置、利用率、老朽化等各施設の機能を総合的に検討し、改修・廃止・使用目的の変更等をさらに進める必要がある。

4. スポーツ振興団体育成事業費

【総括】

- ・ 9つのスポーツ団体に活動補助金を交付し、スポーツ人口の拡大を促した。総合型地域スポーツクラブ「みつやの里スポーツクラブ」「いきいきクラブたかみや」の活動を支援し、市民の生涯スポーツの推進を図った。
- ・ 海洋体験学習については、B & G財団のプログラムを活用し、マリンスポーツを楽しみながらチームワークを学び、全国から集まった子ども同士の交流を図った。

【実施内容】 【スポーツ振興団体育成事業費決算額 16,995,445 円】

団体名	決算額 (円)	団体事業の概要
安芸高田市体育協会	4,350,000	・市総合スポーツ大会の実施 ・各地区体育協会の活動支援
安芸高田市スポーツ少年団	1,731,000	・単位スポーツ少年団の活動支援及び日本スポーツ少年団登録事務
みつやの里スポーツクラブ	2,000,000	・子どもから高齢者までのスポーツ活動の実施
いきいきクラブたかみや	5,383,245	・子どもから高齢者までのスポーツ活動の実施
安芸高田市サッカー協会	400,000	・サッカーの普及、振興 ・ジュニアの競技力向上、育成
安芸高田市ハンドボール協会	1,620,000	・ハンドボールの普及、振興 ・ジュニアの競技力向上、育成
安芸高田市カヌー協会	280,000	・カヌースポーツの普及、振興 ・カヌー競技力の向上
安芸高田市サンフレッチェファンクラブ	400,000	・サンフレッチェ広島応援活動
安芸高田市ゲートボール協会	280,000	・ゲートボールの普及、振興

(個人)

区 分	決算額 (円)	概 要
B & G 事業海洋体験事業	136,000	B & G 財団が主催する海洋体験プログラムへの参加助成

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 総合型地域スポーツクラブ「みつやの里スポーツクラブ」や「いきいきクラブたかみや」の活動により、市民の生涯スポーツの推進を図ることができた。
- スポーツ団体の自立方法について検討する必要がある。

5. スポーツ教室・大会等開催事業費

【総括】

- ・安芸高田市にかかわりの深いサンフレッチェ広島及び湧永製薬ハンドボール部の応援をとおして、見て応援するスポーツを推進した。

【実施内容】 【スポーツ教室・大会等開催事業費決算額 5,467,102 円】

(ア) 主要開催事業

区 分	決算額 (円)	概 要
運動部活動外部指導者活用事業	627,000	市内中学校の運動部に外部指導者を派遣し、地域の専門的指導者を活用するとともに、運動部活動と地域との連携を促進
サンフレッチェ広島の応援 (スポンサードゲームの開催)	2,395,000	8月1日広島ビッグアーチでおこなわれた対京都サンガ FC 戦を、安芸高田市スポンサードゲームとして市民 1,697 人で応援した。
湧永ハンドボール部の応援	400,600	地元広島で開催された日本リーグをバスツアー等催し応援した。2大会で約 900 人の市民が応援した。

ハンドボール教室	95,200	湧永製薬ハンドボール部の指導による、甲田町内小学校3校及び吉田小学校・向原小学校でのハンドボール教室の開催
その他地区スポーツ大会等開催事業	912,244	ラジオ体操の集い、ソフトバレーボール大会、グラウンドゴルフ大会等の開催

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 運動部活動外部指導者活用事業により、専門性の高い技術指導を生徒に提供できた。
- ハンドボール、カヌー、バドミントンをはじめとしたスポーツ教室の開催や、スポーツクラブ等への支援により、多種目のスポーツを市民に提供することができた。
- スポーツボランティアを育成する必要がある。

6. スポーツ指導者等育成事業費

【総括】

- ・ラジオ体操指導者の育成を目的のひとつにあげて、体育指導委員研修等をすすめた。

【実施内容】 【スポーツ指導者等育成事業費決算額 683,585円】

区 分	決算額 (円)	概 要
体育指導委員育成事業	683,585	体育指導委員研修会等の研修活動

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 体育指導委員の協力により、ラジオ体操が地域に根付きつつある。
- さまざまなスポーツ指導者の育成を図る必要がある。

VI 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業

【総括】

国の緊急経済対策による補正予算を受け、次の事業を実施した。

【実施内容】 【地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業決算額 102,281,998円】

(単位：円)

課名	中事業決算額	主 な 事 業 内 容	
教育総務課	70,413,850	学校教育環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内13小中学校修繕工事監理業務 ・市内13小中学校修繕工事
文化・スポーツ振興室	31,868,148	体育施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・甲田柔剣道場屋根修繕工事 ・小原プール修理工事 ・小田東プール修理工事 ・甲立プール修理工事 ・八千代B&G海洋センタープール修理工事 ・高宮B&G海洋センタープール修理工事

【成果及び今後の課題】 成果 課題

- 緊急的な事業や喫緊の地域課題などの補助対象外事業に交付金を活用できた。
- 交付金の活用により、柔軟な予算編成ができた。

VII 地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業

【総括】

国の緊急経済対策による補正予算を受け、次の事業を実施した。

【実施内容】 【地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業決算額 57,394,242円】

(単位：円)

課名	中事業決算額	主 な 事 業 内 容	
生涯学習課	57,394,242	歴史民俗博物館整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館浄化槽汚泥抜き取り手数料 ・博物館下水道接続及び防犯モニター更新工事 ・博物館いろりの間設置工事 ・博物館第2展示室建築工事設計業務委託料 ・博物館第3展示室及び収蔵庫設置工事 ・博物館空調改修工事

【成果及び今後の課題】 成果 課題

- 緊急的な事業や喫緊の地域課題などの補助対象外事業に交付金を活用できた。
- 交付金の活用により、柔軟な予算編成ができた。

VIII 教育行政評価 委員会の意見

VIII 教育行政評価委員会の意見

1. 教育行政評価委員会の設置目的

本市の教育行政を効果的、発展的に推進するとともに、広く市民への説明責任を果たすため、教育に関し学識経験を有する者で構成する「教育行政評価委員会」を設置し、平成22年度に執行した教育行政に関する事務の管理について、教育委員会が行った内部点検及び評価に関して意見を聴取する。

2. 開催日時及び場所

平成23年8月29日(月曜日)午後3時00分～5時45分
クリスタルアージュ3階・視聴覚室

3. 出席者

教育行政評価委員 5人

区分	職名	委員氏名	備考
保護者代表	委員	土居一也	市PTA連合会推薦(小田東小学校)
学校外部評価委員	副委員長	猪上優彦	小学校外部評価委員(吉田小学校)
	委員	国山君子	中学校外部評価委員(甲田中学校)
民間有識者	委員	増原洋志	湧永製薬(株)広島管理部長
学識経験を有する者	委員長	徳本達夫	大学教授(広島文教女子大学教授)

安芸高田市教育委員会事務局

教育長、教育次長、教育総務課長、学校教育推進室長、生涯学習課長、文化スポーツ推進室長補佐、総務係長

4. 報告

(平成21年度の委員会での外部意見について、その後の対応、経過等について教育次長、担当課長、室長から報告を行った。)

【学校教育に関する事務事業について】

○学力向上及び国際理解教育において、「英語が好き」という意識が、小学校では、昨年度より大きく上昇している。成果として、もっと強調しても良いと思う。

○小学校での暴力行為防止のため、児童が情緒不安定にならぬよう、是非、社会・地域を挙げて、受け止めることのできる風土づくりが必要である。人権教育推進と絡めて、子どもたちが安心できる「居場所づくり」が必要だと思う。

○通学合宿の成果が、あまり強調されていないようであるが、合宿を体験した子どもの保護者からは、子どもたちの成長した様子を高く評価されている。成果として、もっと強調しても良いと思う。

○適応指導教室の教育効果は高いと認識している。だが、職員は非常勤職員であり、今後の課題として処遇を見直すべきではないか。

○新給食センター稼働後、現在の給食施設はどう活用するのか。

新給食センターにおいては、食材の地産地消を一層推進してほしい。そのことが地域を愛する子どもたちを育てることにつながると思う。

○学校での講演会などのイベントの企画は非常に工夫されて良いと思うが、参加者が少ない。また、家庭教育などの講演会では、参加者は高齢者が多いのが現実である。なんとか工夫して、子育て中の若い世代を参加させることが急務である。

○安芸高田市においても、学校でのエコの取組みを一層推進してほしい。

【生涯学習に関する事務事業について】

○少年自然の家の開散期の利用について、各種大会やイベント時の活用など、独自事業の開発も含め、工夫が必要と思う。また、市民サロンや高齢者大学など市民全体の利活用を促進すればよいと思う。

○各地域で開催されている学習会や市民セミナーなどへ、地域の枠を超えて参加できないか。

【文化スポーツの振興に関する事務事業について】

○温水プールやグランドゴルフができる場所など、市民に対して、もっと積極的に情報を提供するべきである。

○スポーツ振興団体育成事業費における「いきいきクラブたかみや」支援事業は、スポーツ振興にとどまらず、健康面にも大きく寄与したことを成果とすれば良い。

【教育行政全般に関する意見】

○全般的に、成果の部分をもっと強調し、教育行政の成果をPRすれば良いと思う。

○行政の仕事は、課ごとの縦割りのラインだけではなく、いろいろな担当に関連したマトリックスであると思う。そういう意味から、重なり合い、連携した成果と課題の整理も必要と思う。この成果調書のまとめ方では、この部分が読み取りにくい。

○近年、女性会を脱退・解散する事例があるが、それに伴って、生涯学習関係情報が入手困難になる場合が認められる。特に、女性に関する情報については、地域振興会女性部へ情報提供をしてほしい。

5. 議題

(平成 22 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について)

6. 外部意見〔委員から出された主な意見、提言〕

< 学校教育に関する事務事業について >

- ① 学校施設の耐震性については、先日県から耐震化率等の報道がなされたが、市としても耐震化率について積極的に触れるほうが良いのではないかと。実施状況を出せば市民も安心される。
- ② 特別支援学級の児童の暴力を件数に入れておられるが、困っていることの結果としての行為発揮であり、発達が不十分なことによるものである。数値は（）に入れるなりする方が良いのではないかと。県と市の数値が乖離していることにならないか。
- ③ 暴力行為の整理の仕方については、委員長の見解に賛同する。学校訪問をしてみると、特別支援学級の子ども達は特定の先生ではいけない状況がよく分かる。その時の行動がカウント

されるのはどうかと考える。

- ④ 子どもの姿は、学校と地域では違う。学校を見せてもらう中で、子どもは学校では立派な態度をとっているが、地域に入ると夏休みの生活状況など、例えばラジオ体操ができないなど、まるでだめである。この報告書では学校での課題の整理はあるが、地域での子どもの課題も整理したらどうか。
- ⑤ 学校給食については、「温かいものは無理ですよ。」とはっきり言う強い説明が必要ではないか。保護者にも「弁当も冷たかった。」とはっきり言うべきである。食缶についても、学校全体で送れば少しは温かいが学校でクラス分けすることなどできないなど無理である。「できない」という説明が必要である。
- ⑥ 中学校では「量が少ない」、小学校では「まずい」という意見が多い。自校方式からの変更であり、こうした意見が出るのだろう。子ども自らが作った野菜などを使うことはできないか。
- ⑦ 小田東小学校では10月に地域振興会と学校で催しを行う予定であったが、10月2日は市の防災フェスタがあった。学校が知らなかった。学校に市の行事の情報が届いていないのではないか。
- ⑧ 地域の防犯安全教室を学校の保護者対象に参観日に行っているが、保護者は参観が済んだら帰られる人が多く、我が子以外への関心が薄いと思う。
- ⑨ 地産地消の活用については、生産者、流通などがあり産地作りが根本である。地産地消は子どもに地域を知ってもらい、家庭や地域に広がることになる。教育委員会として、食の学習という面で切り込んで欲しい。
- ⑩ スクールエコ活動の取り組みについて、データを「見える化」することは、データを理解することにつながる。子ども達にエコを理解する仕組みを作り地域へ広げて欲しい。スクールエコ活動支援事業について市内2校が対象だと聞いたが、機器を移動するなりして他校でも活用できないだろうか。

< 生涯学習に関する事務事業について >

- ① 地域の教育力も落ちているが、子ども会の活性化が地域とのつながりになると思われる。子ども会が活発になれば、高齢者や地域も手伝うようになる。静観しては衰退していく。教育委員会として力を注げないものか。

< 文化・スポーツの振興に関する事務事業について >

- ② 図書館要覧は大変良い取り組みをされている。地域の人口と利用者の割合が、1:1 から 1:10 にまで幅が広い。各館ごとの背景があるのか。地区全体の掘り起こしの方法はどうしているのか。
- ③ 図書館を活用して、学力の向上や生涯学習を進める方策を進めて欲しい。高齢者の活用や異年齢交流も考えられる。

< 教育行政全般に関する意見 >

- ① 教育・福祉が融合する時代である。就学前教育だけでなく福祉の観点から触れてもらうと保・幼・小・中連携も見えてくるのではないか。

- ② みつや協育の柱の一つに、郷土を愛し、地域の自然や文化を深く理解し、郷土の発展・成長に貢献する人材の育成がある。安芸高田市は歴史的資源をもっと活用して自分たちの町を体で感じる教育ができるものとする。過去の安芸高田市の歴史を子ども達が体で感じとれる教育を行ったらどうか。

參考資料

参考資料 1

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する 実施要綱

(平成 21 年 3 月 1 日教育委員会告示第 6 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について組織内で実施する点検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の基本的なあり方)

第 2 条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行うものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 教育委員会は、前項に規定する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育行政評価委員会を設置し、必要な事項は別に定める。

(点検及び評価の基本的な事項)

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価の実施にあたり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対称に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の報告書に関すること。
- (4) 点検及び評価結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を実施したときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会へ提出するとともに、市民へ公表するものとする。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

参考資料 2

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱

(平成 21 年 3 月 1 日教育委員会告示第 7 号)

改正 平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、安芸高田市教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、教育委員会の求めに応じて、教育委員会が実施した教育行政に関する点検及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 評価委員会は、5 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者代表
- (2) 学校関係者評価委員
- (3) 民間有識者
- (4) 学識経験等を有する者

3 委員の任期は 2 年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は評価委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は委員長が指名した者をもってあて、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(評価委員会の招集)

第 5 条 評価委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第6条 評価委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成21年3月1日から施行する。

附 則(平成21年8月1日教育委員会告示第19号)

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

別表

区分	番号	氏名	備考
保護者代表	1		市 PTA 連合会推薦
学校関係者評価委員	2		学校関係者評価委員(小学校)
	3		学校関係者評価委員(中学校)
民間有識者	4		民間有識者
学識経験等を有する者	5		大学関係者